

# 金利引下げメニューの組合せいろいろ

## ポイント計算表

あてはまる箇所にチェックを入れてポイントを計算してみましょう。

(下記①～⑤のグループごとに選択できるメニューは1つまでです。)



中古戸建住宅



中古マンション



中古住宅+リノベ

家族	1	家族構成を確認	<b>【フラット35】子育てプラス</b> <input type="checkbox"/> 若年夫婦世帯※ <sup>1</sup> または子ども※ <sup>2</sup> 1人 P <input type="checkbox"/> 子ども※ <sup>2</sup> 2人 P P <input type="checkbox"/> 子ども※ <sup>2</sup> 3人 P P P <input type="checkbox"/> 子ども※ <sup>2</sup> N人 P × N	<b>【フラット35】子育てプラス</b> <input type="checkbox"/> 若年夫婦世帯※ <sup>1</sup> または子ども※ <sup>2</sup> 1人 P <input type="checkbox"/> 子ども※ <sup>2</sup> 2人 P P <input type="checkbox"/> 子ども※ <sup>2</sup> 3人 P P P <input type="checkbox"/> 子ども※ <sup>2</sup> N人 P × N
	2	住宅性能を確認	<b>【フラット35】S</b> <input type="checkbox"/> ZEH P P P <input type="checkbox"/> 金利Aプラン(長期優良住宅など) P P <input type="checkbox"/> 金利Bプラン P	<b>【フラット35】リノベ</b> <input type="checkbox"/> 金利Aプラン P P P P <input type="checkbox"/> 金利Bプラン P P
住宅	3	劣化状況を確認	<b>NEW 【フラット35】中古プラス</b> <input type="checkbox"/> 基準を満たす住宅 P	<b>NEW 【フラット35】中古プラス</b> <input type="checkbox"/> 基準を満たす住宅 P
	4	管理・修繕を確認	<b>【フラット35】維持保全型</b> <input type="checkbox"/> 長期優良住宅 P <input type="checkbox"/> 管理計画認定マンション P <input type="checkbox"/> 安心R住宅 P <input type="checkbox"/> インспекション実施住宅※ <sup>3</sup> P <input type="checkbox"/> 既存住宅売買瑕疵保険付住宅 P	【フラット35】リノベを選択された場合、【フラット35】維持保全型を併用いただくことはできません。
エリア	5	エリアを確認	<b>【フラット35】地域連携型</b> <b>【フラット35】地方移住支援型</b> <input type="checkbox"/> 子育て支援・空き家対策 P P <input type="checkbox"/> 地域活性化 P <input type="checkbox"/> 地方移住支援型※ <sup>4</sup> P P	地方公共団体の支援があるエリアの場合、下記のいずれかをチェック☑

チェックした項目のPの数を記入!  
合計ポイントに応じて金利を引下げ!

家族構成 + 住宅性能 + 劣化状況 + 管理・修繕 + エリア → ポイント※

1ポイント 年▲0.25%

2ポイント 年▲0.50%

3ポイント 年▲0.75%

4ポイント 年▲1.00%

5ポイント 年▲1.00% 年▲0.25%

6ポイント 年▲1.00% 年▲0.50%

7ポイント以上もOK!

※【フラット35】子育てプラスを利用されない場合は、4ポイント(当初5年間年▲1.0%)が上限です。

※1 借入申込時に夫婦(法律婚、同性パートナーおよび事実婚の関係をいいます。なお、婚約状態の方は対象外です。)であり、夫婦のいずれかが借入申込年度の4月1日において40歳未満である世帯をいいます。 ※2 借入申込年度の4月1日において18歳未満である子(実子、養子、継子および孫をいい、胎児を含みます。ただし、孫の場合はお客さまとの同居が必要です。また、別居している子どもの場合は、お客さまが親権を有していることが必要です。)をいいます。 ※3 インспекション実施住宅は、【フラット35】中古プラスと併用することはできません。 ※4 地方移住支援型のみを利用する場合は、上記によらず当初5年間年▲0.6%となります。